

協会けんぽ静岡支部における保健事業の取組状況

【参考】協会けんぽの健診と特定保健指導の制度について

健診

協会けんぽでは、被保険者向けに「生活習慣病予防健診」、被扶養者向けに「被扶養者特定健診」を実施している。協会けんぽの制度を利用せずに、事業所で法定健診を実施している場合は「事業者健診」として事業主から協会けんぽへ健診結果を提出することで高確法※に基づく健診を実施したものとみなされる。

	対象者	内容	実施機関	費用負担
生活習慣病予防健診	対象者:被保険者 年齢:35~74歳	特定健診項目+胸部・胃部レントゲン検査+便潜血反応検査+心電図検査	協会けんぽが契約した健診機関	総額 最高18,865円 自己負担最高 5,282円 協会補助額最高 13,583円
事業者健診	対象者:被保険(扶養)者 年齢:40~74歳	特定健診項目+胸部レントゲン検査+心電図検査	事業所が委託した健診機関	協会けんぽの費用補助なし
被扶養者特定健診	対象者:被扶養者 年齢:40~74歳	特定健診項目	集合契約に参加した健診機関	協会補助額 7,150円 自己負担 集合A なし 集合B 1,890円

特定保健指導

協会けんぽの特定保健指導は、被保険者と被扶養者で実施機関、費用負担が異なる。

	実施機関	費用負担
被保険者	<ul style="list-style-type: none"> 協会けんぽの保健師・管理栄養士 協会けんぽが特定保健指導を委託した実施機関 	自己負担なし
被扶養者	<ul style="list-style-type: none"> 集合契約に参加した実施機関 協会けんぽと個別契約を行った実施機関 	協会補助 動機づけ支援・8,470円 積極的支援・25,120円 ・集合A 自己負担なし ・集合B 動機づけ支援 自己負担・2,530円 積極的支援 自己負担・7,880円

※【高齢者の医療の確保に関する法律】

第20条 保険者は、特定健康診査等実施計画に基づき、厚生労働省令で定めるところにより、40歳以上の加入者に対し、特定健康診査を行うものとする。ただし、加入者が特定健康診査に相当する健康診査を受け、その結果を証明する書面の提供を受けたとき、又は第26条第2項の規定により特定健康診査に関する記録の送付を受けたときは、この限りではない。

令和5年度の保健事業の実施状況

令和5年度KPI 達成状況

●令和5年度 静岡支部のKPI達成状況について

健診に関しては、全国的に受診率が上昇しており、静岡支部においても前年度実績を上回りましたが、被保険者の「生活習慣病予防健診」、被扶養者の「特定健診」ともにKPIを若干下回りました。事業者健診データ取得も前年度実績を下回っています。特定保健指導に関しては、全国的に被保険者分は横ばいであり、静岡支部は前年度実績を上回る結果となりましたが、KPIとは乖離している状況です。被扶養者の特定保健指導については、前年度実績を上回り、KPIを達成している状況です。未治療者の医療機関受診率は前年度実績・KPIを下回りました。

[K P I 達 成 結 果 サ マ リ ー]

(単位:%)

	生活習慣病予防健診	事業者健診データ取得	被扶養者特定健診	特定保健指導	未治療者医療機関受診率
対象者 内容等	対象者:被保険者 年 齢:35~74歳 内 容:内臓脂肪型肥満に着目した特定健診にがん検診を追加した健診	対象者:被保険(扶養)者 年 齢:40~74歳 内 容:事業所で実施した特定健診項目を含む定期健診結果データ取得	対象者:被扶養者 年 齢:40~74歳 内 容:内臓脂肪型肥満に着目した健診	対象者:被保険(扶養)者 ・健診時の腹囲(BMI)及び血圧他3項目で判定 年 齢:40~74歳 内 容:生活習慣改善を目的とする指導	対象者:血糖、血圧値が高値の被保険者 年 齢:35~74歳 内 容:受診勧奨後3か月以内に医療機関受診した割合
受診率 (実施率)	69.6 / (KPI) 70.0 [参考:令和4年度 67.9]	3.6 / (KPI) 8.2 [参考:令和4年度 6.0]	27.2 / (KPI) 27.8 [参考:令和4年度 25.8]	被保険者 17.7 / (KPI) 32.3 被扶養者 18.7 / 17.5 [参考:令和4年度 16.1] [参考:令和4年度 13.0]	10.7 / (KPI) 13.1 [参考:令和4年度 11.0]
KPI 達成状況				被保険者  被扶養者 	

 KPI 達成

 KPI 95%以上達成

 KPI達成 75%以上
95%未満

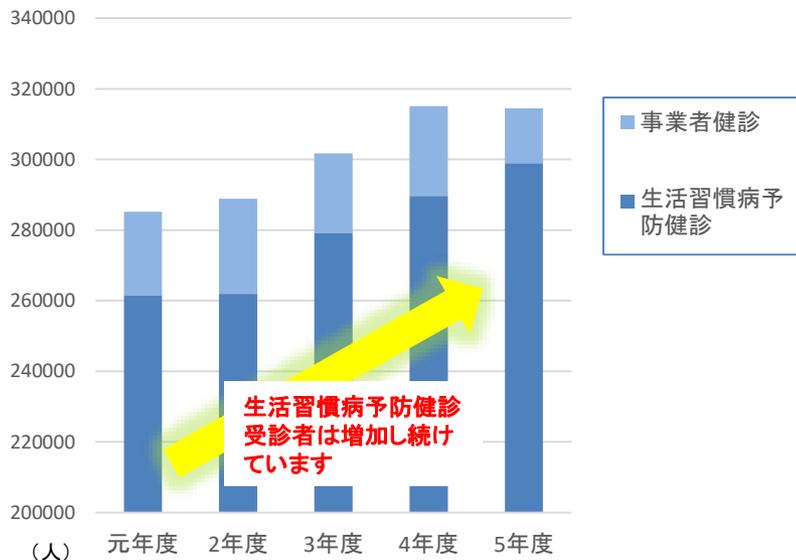
 KPI達成 75%未満

被保険者の健診受診率の推移

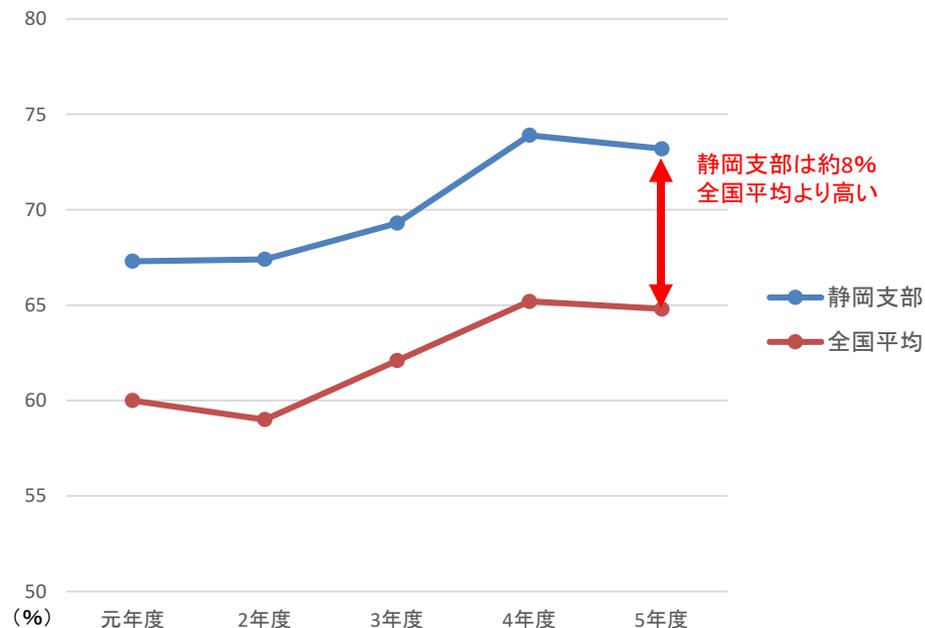
年度	対象者数	生活習慣病予防健診			事業者健診結果の取得			合計		
		受診者数 ①	受診率	全国平均	取得者数 ②	取得率	全国平均	受診者数 ①+②	受診率	全国平均
元年度	423,925	261,583	61.7%	52.3%	23,649	5.6%	7.6%	285,232	67.3%	60.0%
2年度	428,678	261,917	61.1%	51.0%	26,982	6.3%	8.0%	288,899	67.4%	59.0%
3年度	435,350	279,054	64.1%	53.6%	22,712	5.2%	8.5%	301,766	69.3%	62.1%
4年度	426,602	289,653	67.9%	56.4%	25,459	6.0%	8.8%	315,112	73.9%	65.2%
5年度	429,567	298,998	69.6%	57.7%	15,494	3.6%	7.1%	314,492	73.2%	64.8%

※ 公務職場の被保険者が令和4年10月に共済組合へ移行した影響により、令和5年度の事業者健診取得者数は減少している。

生活習慣病予防健診受診者数および事業者健診結果データ取得者数の推移

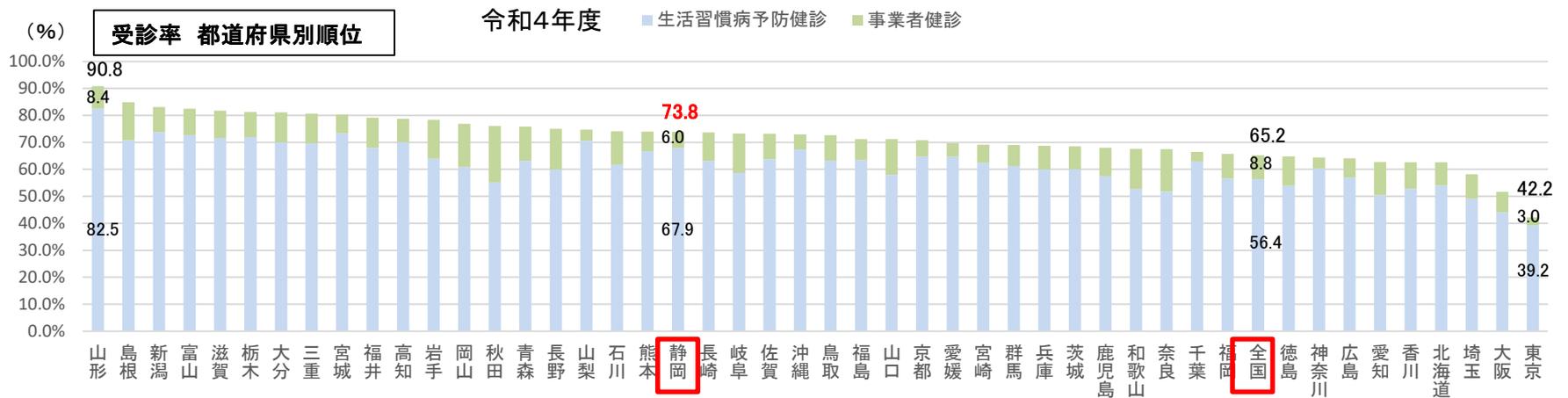
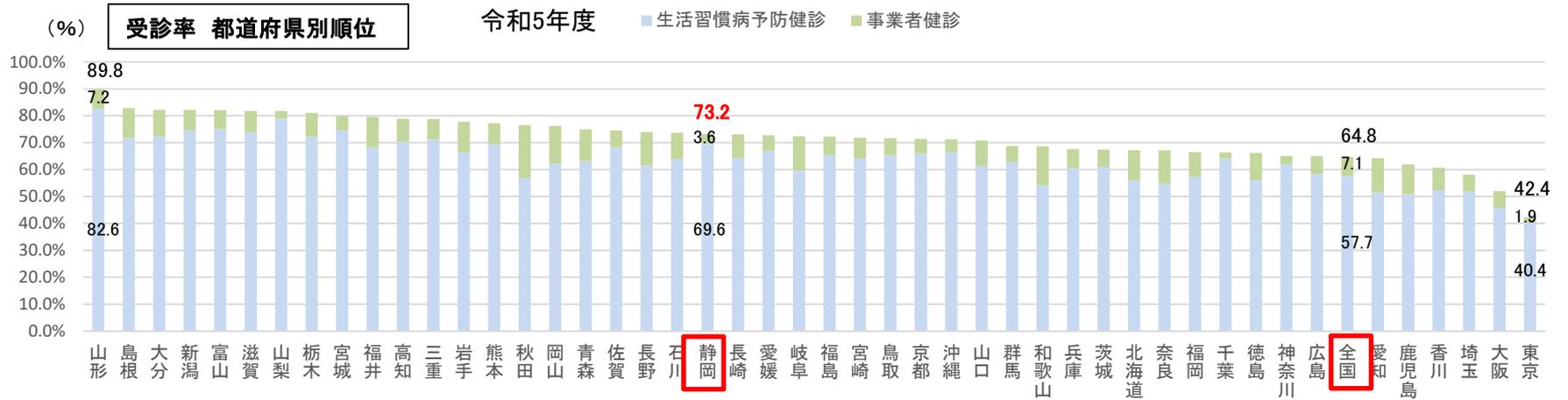


全国平均との受診率比較



令和4年度と令和5年度の比較（被保険者の健診）

生活習慣病予防健診の受診率は、令和4年度実績及び全国平均を上回っています。
一方、事業者健診取得率は、令和4年度実績を下回っています。



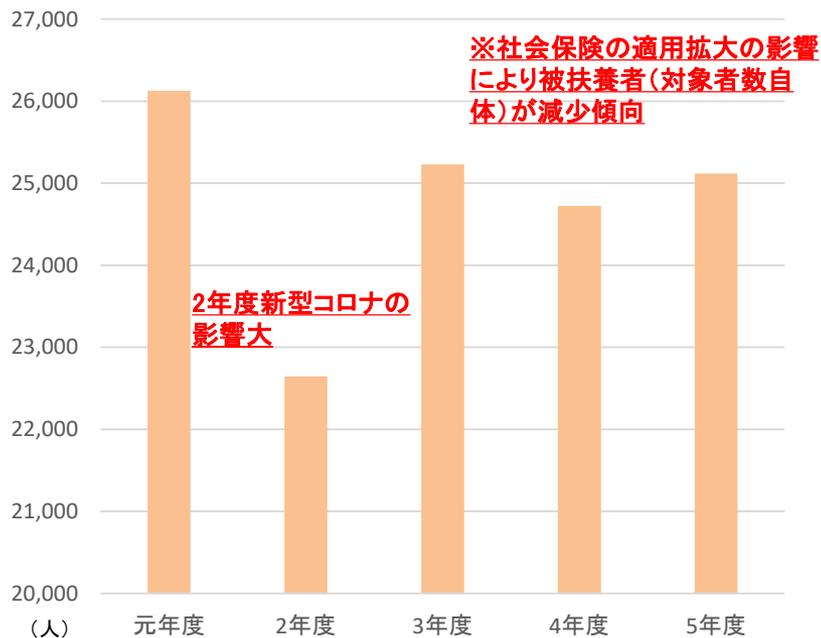
被保険者の健診受診率向上に向けた取り組み（令和5年度）

	取り組み内容	対象者等	結果
①適用事業所への年度初めの生活習慣病予防健診一斉勧奨	健診案内、対象者一覧等とともに自己負担額軽減をアピールしたチラシを送付。	57,805事業所 (521,641人)	前年比 +517事業所 (-11,408人)
②新規適用事業所への生活習慣病予防健診受診勧奨	年度途中に新たに協会へ加入した事業所への受診勧奨。	2,555事業所 (4,862人)	前々年比 +537事業所 (+387人)
③健診推進費を活用した生活習慣病予防健診受診勧奨	・健診機関ごとに事前に設定した目標受診者数を超えた場合に健診推進費(インセンティブ)として単価で支払い。 ・健診機関に受診率の低い勧奨対象事業所リストを提供し、健診機関ごとに周辺の事業所への受診勧奨を実施。	勧奨対象リスト提供数 4,257事業所 (54,398人)	契約機関 32機関 目標達成 24機関 目標超過人数 4,017人
④健診推進費を活用した事業者健診データ提出促進	健診機関ごとに事前に設定した目標データ件数を超えた場合に健診推進費(インセンティブ)として単価で支払い。	健診結果のデータを健診機関が作成し、協会けんぽへ提出することについて同意書を提出した事業所	契約機関 49機関 目標達成 15機関 目標超過人数 4,008人
⑤静岡県及び静岡労働局との連名による勧奨通知、外部委託業者を活用した勧奨	・静岡県・静岡労働局・協会けんぽ静岡支部の三者連名で事業所向けに勧奨通知を送付。 ・委託業者から文書及び架電による事業者健診データ等の提出勧奨を実施。	999事業所 (35,474人)	同意書取得 のべ253件 健診結果取得 1,541人
⑥生活習慣病予防健診未受診者への個別勧奨	休日開催の健診を設定し、平日に休みを取りづらい小規模事業所の被保険者の自宅宛てに受診勧奨を実施。	43,561人	15機関、14会場で実施 受診者 546名
⑦業界団体への協力依頼	バス、トラック、タクシー・ハイヤーの団体に対して、健診の実施率向上に向けた協力依頼を実施。	—	—

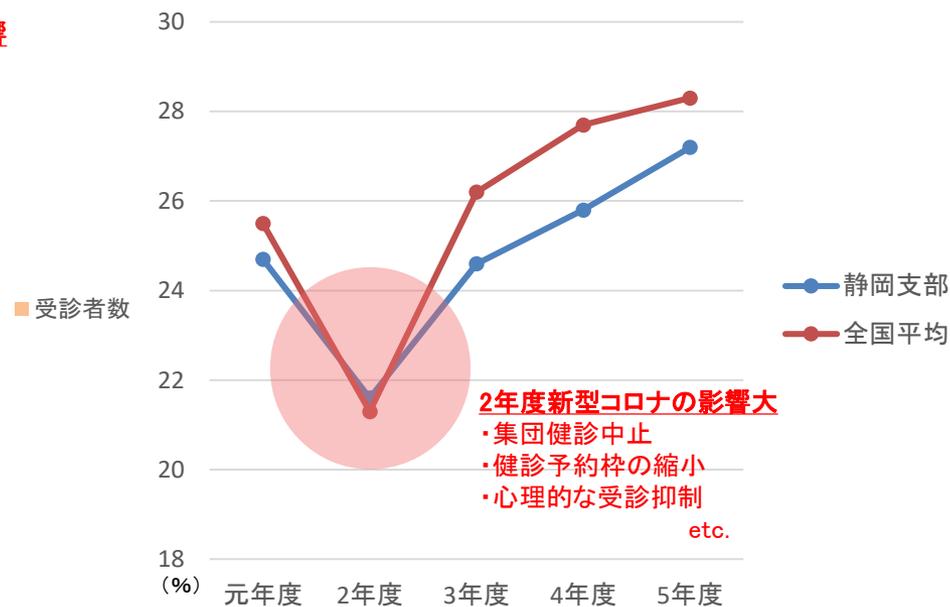
被扶養者の健診受診率の推移

年度	対象者数	受診者数	受診率	全国平均
元年度	105,754	26,125	24.7%	25.5%
2年度	104,840	22,644	21.6%	21.3%
3年度	102,633	25,228	24.6%	26.2%
4年度	95,694	24,721	25.8%	27.7%
5年度	92,364	25,118	27.2%	28.3%

被扶養者特定健診受診者数の推移

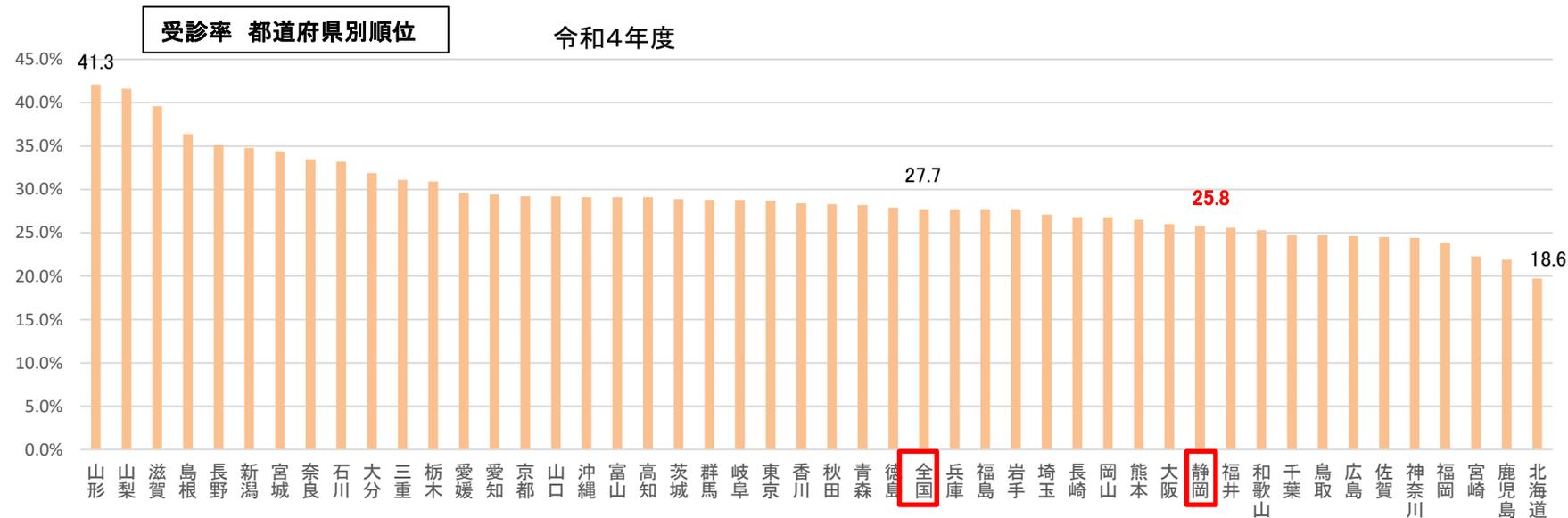
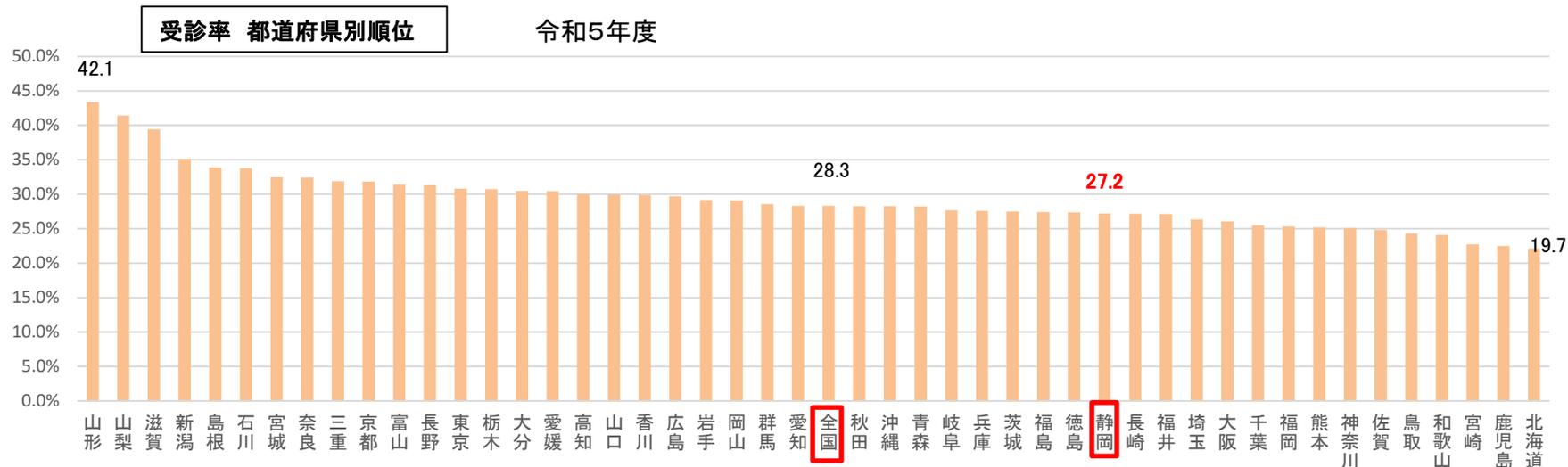


全国平均との受診率比較



令和4年度と令和5年度の比較（被扶養者の健診）

特定健診の受診率は、4年度実績を上回り、順位は36位から33位にアップしています。

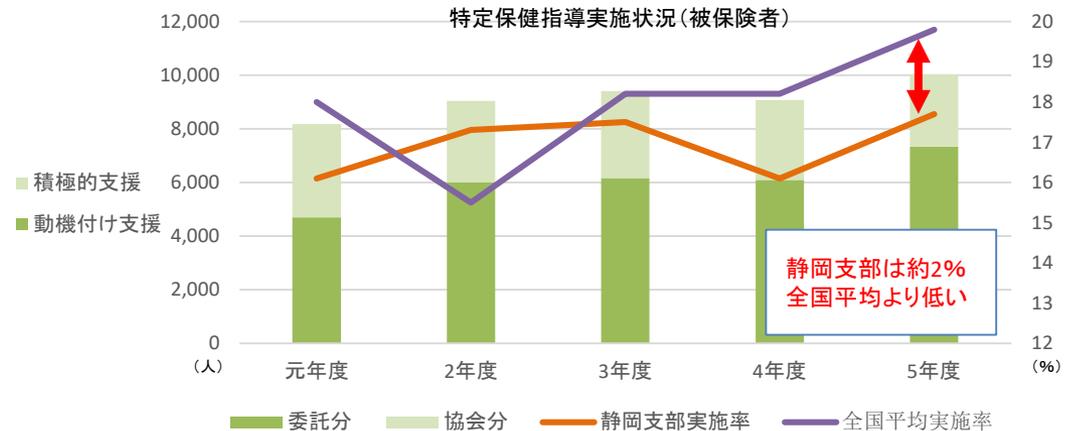
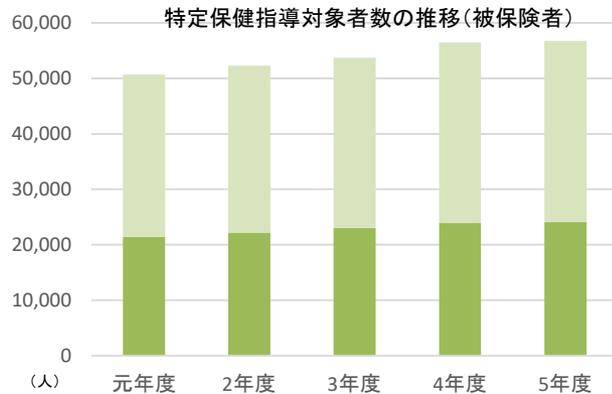


被扶養者の健診受診率向上に向けた取り組み（令和5年度）

	取り組み内容	対象等	結果
①がん検診と特定健診の同時実施の集団健診	市町と連携して、自治体の実施するがん検診と同時に特定健診が受診できる集団健診を開催。（静岡県から各市町長あてに協力依頼を発出してもらえよう働きかけた。）	18市町と連携	会場数 のべ62会場 受診者数 2,936名
②オプション測定器付きの集団健診	特定健診にあわせて、医療機器ではない健康測定器をオプションとして利用できる（集客力を高めることを目的）集団健診を実施。（血管年齢測定器・糖化度（AGEs）測定器・体脂肪測定器の3種類を使用）	未受診者 133,857人	実施機関数 26機関 会場数 のべ81会場 受診者数 3,409人
③加入者住所あてに年度初めの特定健診一斉勧奨	受診券とともに健診機関一覧表（集合契約A）と年度当初に開催が決定しているがん検診と同時実施の集団健診の日程を掲載したリーフレットを送付。	100,820人	前年比 -8,199人
④新規加入者への受診券送付	年度途中で新たに協会へ加入した被扶養者への受診券とリーフレットを送付し受診勧奨。	15,021人	前年比 -2,154人
⑤LINEによる情報提供	広報物にLINEの二次元コードを掲載し、お友達登録についてPRを実施。 登録者に対して健康情報とともに健診の日程を発信。	協会けんぽ加入者	毎月2回配信 登録者数 5,277人 （令和6年3月末現在）
⑥年度末集団健診の実施	年度最後の追い込みとして3月に東部9会場、中部8会場、西部3会場で集団健診を実施。会場、無料オプション測定、有料オプション検査等の受診率向上策について健診機関から企画を募集。 なお、企画競争にあたり、当日に特定保健指導が実施できることを要件とした。	未受診者 東部 22,463人 中部 26,525人 西部 21,131人	東部 666人 中部 697人 西部 638人 東部、中部は受診者の約7割、西部は約6割が前年度未受診者。

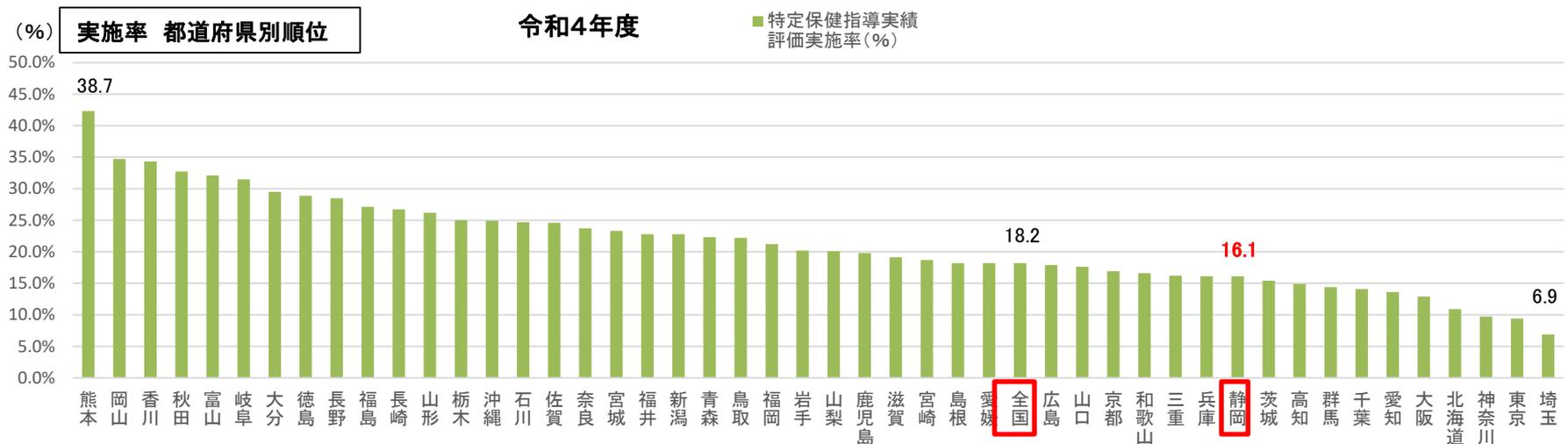
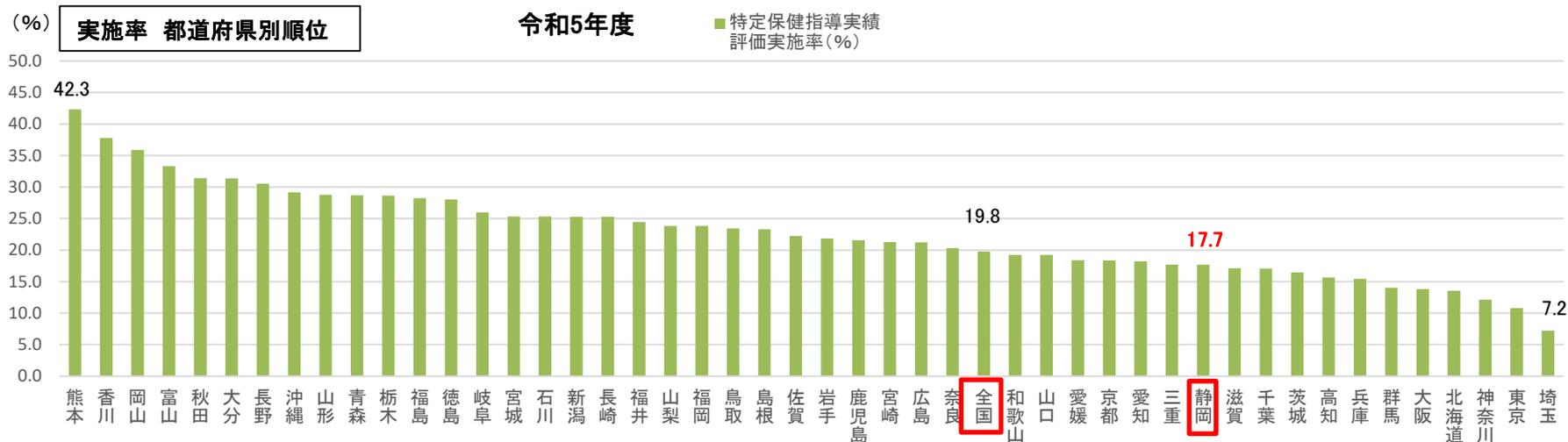
被保険者の特定保健指導実施率の推移

年度	支援形態	対象者数	初回面談実施件数			実績評価実施件数			実施率	全国平均
			協会実施分	委託実施分	計	協会実施分	委託実施分	計		
元年度	動機付け支援	21,433	2,652	3,229	4,881	1,616	2,693	4,309	20.1%	23.3%
	積極的支援	29,238	2,186	3,787	5,973	1,865	2,005	3,870	13.2%	14.4%
	合計	50,671	3,838	7,016	10,854	3,481	4,698	8,179	16.1%	18.0%
2年度	動機付け支援	22,185	1,605	4,307	5,912	1,533	3,439	4,972	22.4%	19.5%
	積極的支援	30,118	2,046	5,038	7,084	1,512	2,558	4,070	13.5%	12.8%
	合計	52,303	3,651	9,345	12,966	3,045	5,997	9,042	17.3%	15.5%
3年度	動機付け支援	23,038	1,689	3,660	5,349	1,558	3,309	4,867	21.1%	22.4%
	積極的支援	30,699	2,050	4,432	6,482	1,682	2,852	4,534	14.8%	15.3%
	合計	53,737	3,739	8,092	11,831	3,240	6,161	9,401	17.5%	18.2%
4年度	動機付け支援	23,976	1,865	4,168	5,585	1,457	3,428	4,885	20.4%	14.9%
	積極的支援	32,514	1,417	4,894	6,759	1,524	2,662	4,186	12.9%	22.8%
	合計	56,490	3,282	9,062	12,344	2,981	6,090	9,071	16.1%	18.2%
5年度	動機付け支援	24,090	1,528	4,632	6,160	1,412	4,086	5,498	22.1%	16.2%
	積極的支援	32,664	1,703	5,306	7,009	1,293	3,245	4,538	14.4%	24.8%
	合計	56,754	3,231	9,938	13,169	2,705	7,331	10,036	17.7%	19.8%



令和4年度と令和5年度の比較（被保険者の特定保健指導）

被保険者の特定保健指導の実施率は、委託実施分が件数を伸ばし、令和4年度を上回ったものの、全国平均より低い状態が続いています。



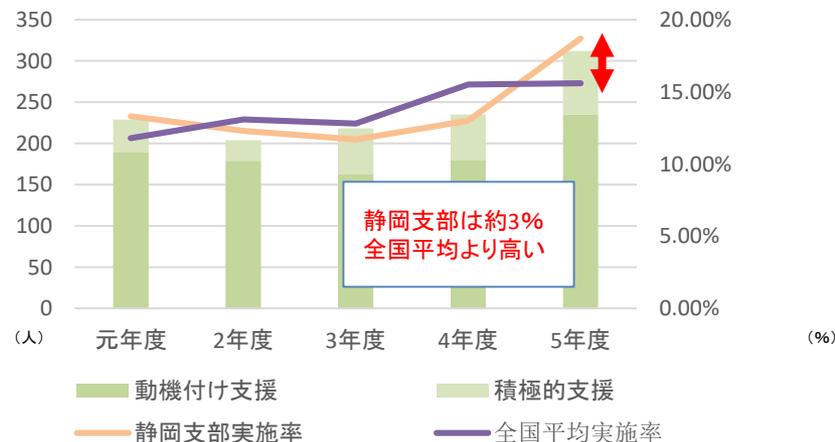
被扶養者の特定保健指導実施率の推移

年度	支援形態	対象者数	初回面談実施件数	実績評価実施件数	実施率	全国平均
元年度	動機付け支援	1,293	245	189	14.6%	12.6%
	積極的支援	430	74	40	9.3%	9.7%
	合計	1,723	319	229	13.3%	11.8%
2年度	動機付け支援	1,236	203	179	14.5%	13.9%
	積極的支援	416	75	25	6.0%	11.3%
	合計	1,652	278	204	12.3%	13.1%
3年度	動機付け支援	1,350	230	163	12.1%	13.5%
	積極的支援	507	93	55	10.8%	11.1%
	合計	1,857	323	218	11.7%	12.8%
4年度	動機付け支援	1,309	226	180	13.8%	16.3%
	積極的支援	493	101	55	11.2%	13.5%
	合計	1,802	327	235	13.0%	15.5%
5年度	動機付け支援	1,224	285	235	19.2%	16.5%
	積極的支援	446	115	77	17.3%	13.3%
	合計	1,670	400	312	18.7%	15.6%

特定保健指導対象者数の推移（被扶養者）



特定保健指導実施状況（被扶養者）



令和4年度と令和5年度の比較（被扶養者の特定保健指導）

被扶養者の特定保健指導の実施率の順位は29位から15位にアップしました。

令和5年3月に実施した集団健診当日の特定保健指導実績が令和5年度に反映されたため、大幅に上昇しました。

実施率 都道府県別順位

令和5年度



実施率 都道府県別順位

令和4年度



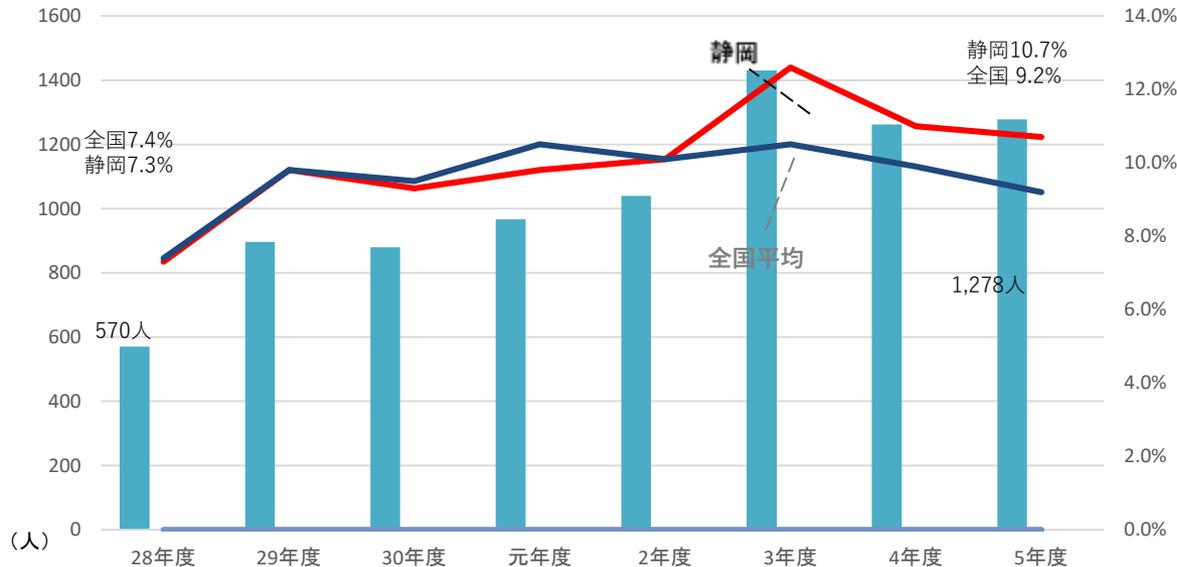
特定保健指導実施率向上に向けた取り組み（令和5年度）

対象		取り組み内容	結果
被保険者	①岩盤層※対策の実施	健診当日の特定保健指導を実施する機関において、前年度に特定保健指導を受けていない者に対し、今年度、初回面談を実施した場合、インセンティブとして成功報酬費を支払う。 ※複数年に渡り特定保健指導に該当しているが一度も特定保健指導を受けていない者。	契約健診機関 32機関 初回面談実施人数 712人
被保険者	②事業所への速やかな利用勧奨（支部保健師・管理栄養士による特定保健指導）	健診機関の進捗管理を徹底し、健診結果受領後、速やかに事業所あてに特定保健指導の案内を送付。	利用勧奨 16,261事業所
被保険者	③外部委託による特定保健指導の電話・訪問勧奨と特定保健指導の実施	事業所への案内送付後、反応がない事業所に対して、特定保健指導専門機関から訪問・電話による利用勧奨を実施。特定保健指導の実施にあたっては、一部、ICTを活用した遠隔面談を実施。	<ul style="list-style-type: none"> ・A社(東部 訪問勧奨) 初回 1,170人 実績評価 1,199人 ・B社(中部 訪問勧奨) 初回 157人 実績評価 123人 ・C社(西部 訪問勧奨) 初回 129人 実績評価 103人 ・D社(全県 電話勧奨) 初回 286人 実績評価 141人
被保険者	④ICT専門の実施機関による特定保健指導の実施	他県適用で静岡県内で受診した対象者、静岡支部適用で他県在住者、共同利用拒否事業所の対象者への利用勧奨、二次元コードを使用して簡便に申し込みが可能。	<ul style="list-style-type: none"> ・E社 初回 386人 実績評価 467人
被保険者	④特定保健指導推進経費を活用した実施促進	一定規模以上の特定保健指導実施機関を対象に、前年度実績を超過した場合、保健指導推進費(インセンティブ)として単価で支払い。	31機関中10機関が前年度を超過 前年度超過人数 902人
被保険者 被扶養者	⑤年度末集団健診会場での当日実施	企画競争の実施条件に、当日の特定保健指導の実施を必須として設定。	初回分割面談実施 <ul style="list-style-type: none"> ・東部 被保険者 55人 被扶養者 47人 ・中部 被保険者 41人 被扶養者 37人 ・西部 被扶養者 95人

重症化予防にかかる取り組み

取組	対象	内容	結果
未治療者への一次受診勧奨	<p>血圧・血糖値がやや高い方、かなり高い方へ実施 収縮期血圧160mmHg以上または拡張期血圧100mmHg以上 もしくは、空腹時血糖値126mg/dl以上またはHbA1c6.5%以上 ※令和4年10月から脂質が高い方(LDLコレステロール180mg/dl以上)の方についても受診勧奨を開始。</p>	文書勧奨 (本部実施)	<p>文書による一次勧奨を11,915人(※1)に実施。 ・一次勧奨送付後、3か月以内の受診率 10.7% (全国平均 9.2%)</p>
未治療者への二次受診勧奨	<p>血圧・血糖値がかなり高い方へ一次勧奨後に実施 収縮期血圧180mmHg以上または拡張期血圧110mmHg以上 もしくは、空腹時血糖値160mg/dl以上またはHbA1c8.4%以上</p>	文書勧奨・ 電話勧奨 (支部実施)	<p>文書による二次勧奨を8,423人(※2)に実施 ・うち委託業者からの電話勧奨対象者 5,915人 通話できた者3,274人、医療機関受診確認者854人 ・うち委託健診機関からの電話勧奨対象者 2,964人 通話できた者1,527人、医療機関受診確認者559人</p>
糖尿病性腎症受診勧奨	<p>空腹時血糖値126mg/dl以上またはHbA1c6.5%以上の未受診者で、なおかつ①または②に該当する人 ①尿蛋白定性(1+)以上 ②49歳以下 eGFR:60ml/分/1.73m²未満対象者 50~69歳 eGFR:50ml/分/1.73m²未満対象者 70~74歳 eGFR:40ml/分/1.73m²未満対象者 静岡市糖尿病性腎症重症化予防プログラムに則り、静岡市在住の対象者に実施。</p>	文書勧奨 (支部実施)	<p>糖尿病性腎症の重症化予防として73人に文書で受診勧奨を実施。 ・医療機関受診者21人(受診率28.8%) ・医療機関受診確認はがき返送6人(確認はがき返送率8.2%)</p>

[受診者数および受診率の推移]



※1
一次勧奨の受診対象月…勧奨通知発送の6か月前の健診結果をもとに実施。令和4年4月健診分(10月発送分)から令和5年3月健診分(9月発送分)の集計。

※2
二次勧奨の対象…令和3年度からは、血圧については通常の二次勧奨の基準の者に加え、収縮期血圧160~179mmHgの者および拡張期血圧100~109mmHgの者も対象に加えて実施。(本部設定基準より広めに設定)

令和6年度の保健事業の取組状況

令和6年度KPI

第6期保険者機能強化アクションプラン(令和6～8年度)に基づいて令和6年度静岡支部KPIを設定

第6期保険者機能強化 アクションプラン

(令和8年度末までの協会けんぽ全体の目標)

特定健診
受診率

65.7%

特定保健
指導実施率

26.8%

未治療者
医療機関受診率

対前年度以上

KPI

生活習慣病予防
健診受診率

67.5%

[5年度KPI 70.0%]

KPI

事業者健診
データ取得率

5.7%

[5年度KPI 8.2%]

KPI

被扶養者特定
健診受診率

28.2%

[5年度KPI 27.8%]

KPI

未治療者
医療機関受診率

対前年度以上

[34%]

[5年度KPI 13.1%]

KPI

特定保健
指導実施率

被保険者 **20.0%**

被扶養者 **14.2%**

〔5年度KPI〕
被保険者 32.3%
被扶養者 17.5%

令和6年度KPI進捗状況（健診）

健診対象者

対象者合計
(被保険者：40歳以上)
440,842人(+2.6%)
前年度：429,567人

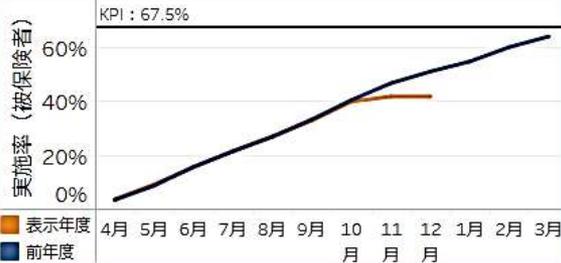
対象者合計
(被扶養者：40歳以上)
90,697人(-1.8%)
前年度：92,364人

※(括弧内)の数値は前年比を表示
※1特定健診受診者合計は5月～翌4月で集計するため、1か月ずらしている

生活習慣病予防健診

受診者合計
(被保険者：40歳以上)
183,563人(-33.1%)
前年度：274,379人

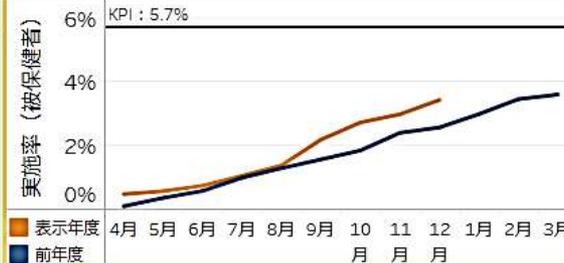
実施率【KPI】
41.6% (-22.2%)
前年度：63.9%



事業者健診

受診者合計
(被保険者：40歳以上)
15,002人(-2.3%)
前年度：15,352人

実施率【KPI】
3.4% (-0.2%)
前年度：3.6%



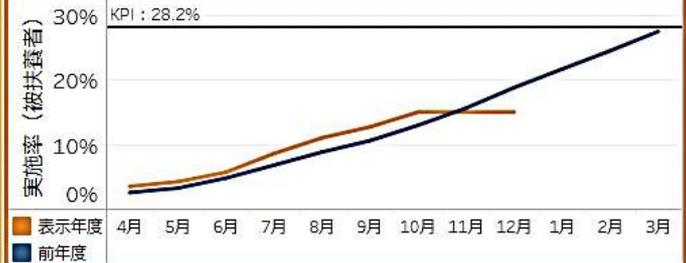
特定健診（被扶養者）

受診者合計
(被扶養者：40歳以上)
13,575人(-46.5%)
前年度：25,358人

実施率【KPI】
15.0% (-12.5%)
前年度：27.5%

特定健診受診者合計 ※1
(被扶養者：40歳以上)
13,543人(-46.1%)
前年度：25,116人

事業者健診受診者合計
(被扶養者：40歳以上)
32人(-86.8%)
前年度：242人



①生活習慣病予防健診受診率を**67.5%以上**とする(実施見込者数:286,539人)

実施状況 183,563人(R6.12時点) → 3月までの実施見込み 280,423人 → **6,116人不足**

②事業者健診データ取得率を**5.7%以上**とする(取得見込者数: 24,197人)

取得状況 15,002人(R6.12時点) → 3月までの取得見込み 19,002人 → **5,195人不足**

③被扶養者の特定健診受診率を**28.2%以上**とする(実施見込者数: 28,142人)

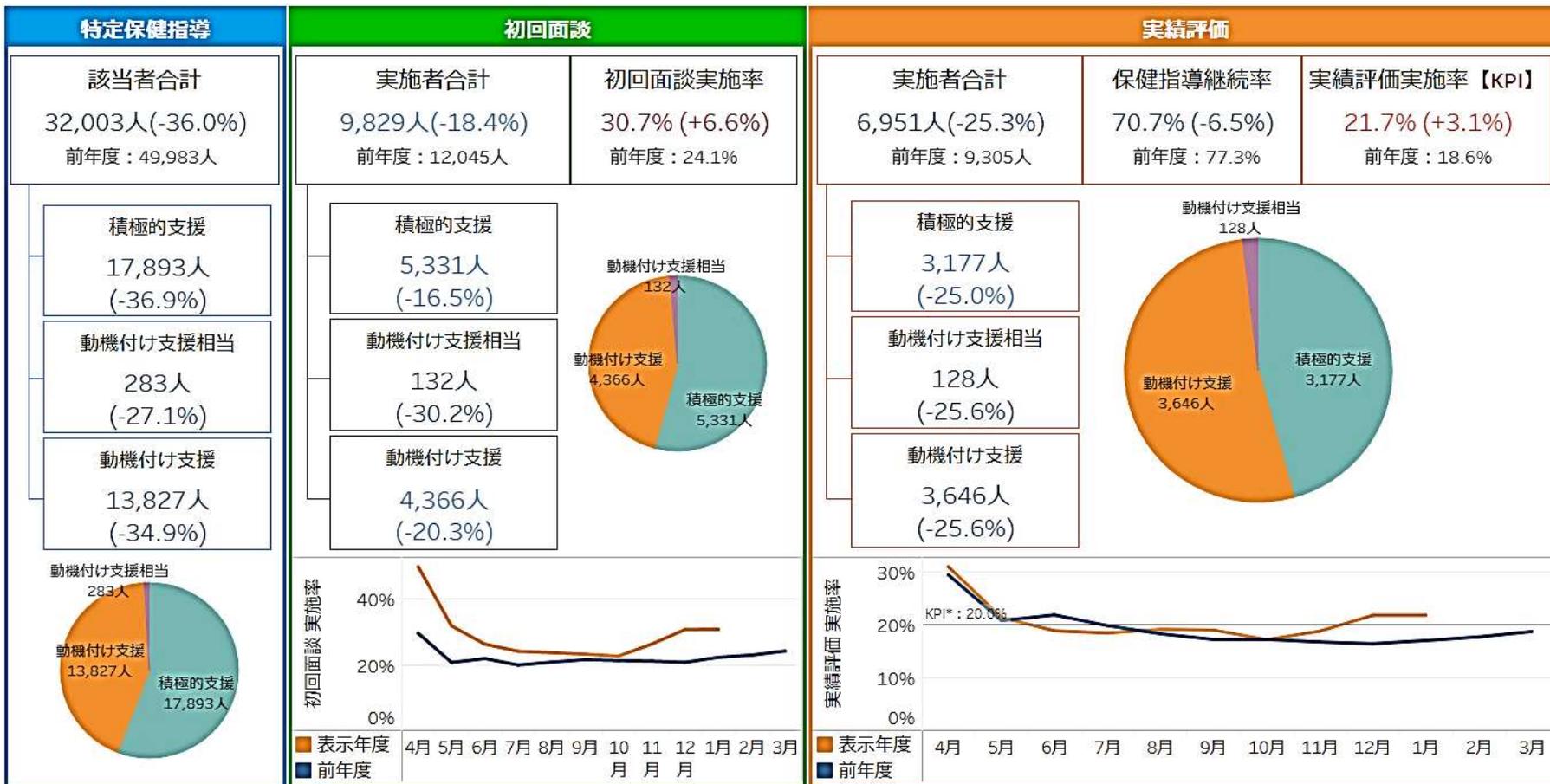
実施状況 13,543人(R6.12時点) → 3月までの実施見込み 26,868人 → **1,274人不足**

令和6年度の主な健診事業実施状況

	事業	取り組み内容
被 保 険 者	土日祝日における集団健診の実施	・小規模事業所の被保険者、受診率が低迷している業態の被保険者、過去の受診履歴から抽出した対象者（東部12,657名、中部15,000名、西部15,904名）に土日祝日の集団健診を勧奨。
	静岡県及び静岡労働局との連名による勧奨通知、外部委託業者を活用した勧奨	・静岡県・静岡労働局・協会けんぽ静岡支部の三者連名で事業所向けに勧奨通知を送付。 ・委託業者から文書及び架電による事業者健診データ等の提出勧奨を実施。（999事業所 31,345人）
	年度末の集団健診の実施	・年度末の未受診者対策として、実施場所やオプション検査等について企画を健診機関から募集し、被扶養者の特定健診の集団健診と同時に東部（9会場）と中部（8会場）で実施。
被 扶 養 者	LINEによる情報提供	公式LINEによる健診実施スケジュール等配信（登録者数：6,727名 令和7年2月末時点）
	がん検診と同時実施の集団健診の実施	・市町が実施するがん検診と組み合わせた集団健診を実施。 20市町と連携して実施中。（静岡市、伊豆市、伊豆の国市、東伊豆町、南伊豆町、松崎町、富士市、富士宮市、焼津市、藤枝市、島田市、磐田市、掛川市、袋井市、御前崎市、菊川市、牧之原市、吉田町、川根本町、森町） ・令和7年度に向けて、静岡県に対して実施枠拡大への協力を依頼し、各市町長に向け、協会けんぽへの積極的な協力を求める依頼文を发出していただいた。令和7年度は22市町で実施予定。
	【新規】女性限定ホテル健診の実施	・被扶養者の95%を占める女性をターゲットに、ホテルを会場とし、女性の受診動機づけとなるオプション検査等を付加。協会けんぽ補助による骨粗しょう症検診、眼底検査を実施。また、実施時期を受診券到着直後の6月に設定し、早期受診を促した。 ・会場：ホテルクラウンパレス浜松（浜松市） ・西部25,000名に勧奨、1日で1,279名受診。
	協会主催の集団健診の実施	・オプション測定器（肌年齢測定器、野菜摂取度測定器、体脂肪測定器）や市町のがん検診、健診機関独自の検査などを組み合わせた集団健診の実施。一部会場で協会けんぽ補助による骨粗しょう症検診実施。 開催時期：8月下旬～2月 会場数：のべ99会場 ※浜松市、伊東市、函南町、湖西市については、市町主催のがん検診と同時実施の集団健診がないため、協会主催集団健診で実施。 ・過去の受診履歴によって3パターンに分けて受診勧奨を実施。
	【新規】掛川市における集団健診の実施	・協会主催の集団健診開催実績がなく、無料で受診できる健診機関もない掛川市において受診機会確保のため12月～1月に3日間実施。協会けんぽ補助による骨粗しょう症検診実施。被保険者の生活習慣病予防健診についても同時実施。 ・会場：掛川グランドホテル（掛川市） ・被扶養者8,175名に勧奨実施 154名受診。
	年度末集団健診の実施	・年度末の未受診者対策として、健診当日の特定保健指導の実施を必須要件としたうえで、実施場所やオプション検査等について企画を健診機関から募集し、東部（9会場）、中部（8会場）、西部（3会場）で実施。東部と西部については被保険者の生活習慣病予防健診についても同時実施。

令和6年度KPI進捗状況（被保険者特定保健指導）

※(括弧内)の数値は前年比を表示
 ※直近の実施率は特定保健指導該当者が登録されていないため、実際の実施率より高く表示される

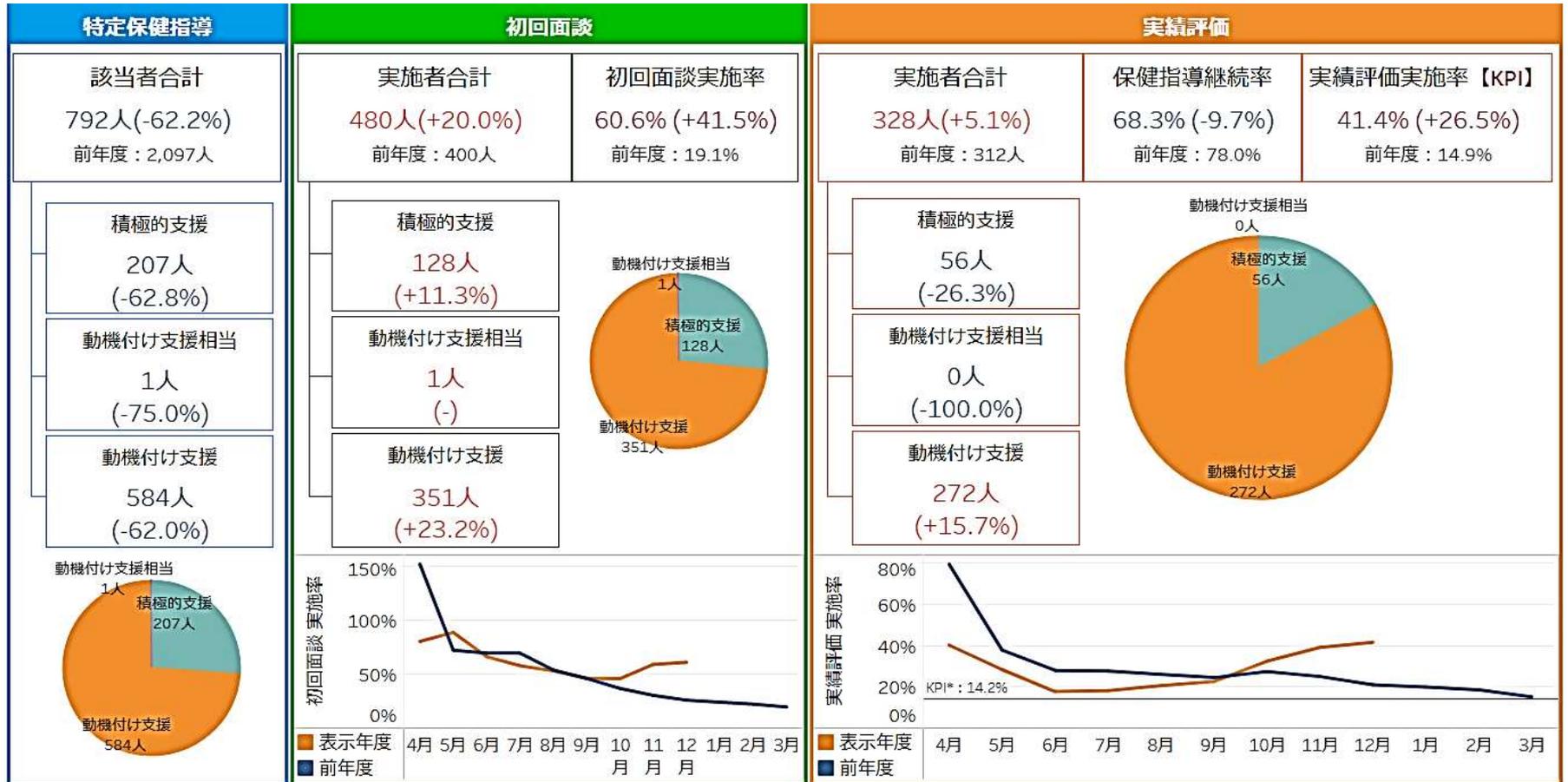


被保険者の特定保健指導の実施率を**20.0%以上**とする(実施見込者数:11,224人)

実施状況 6,951人(R6.12時点) → 3月までの実施見込み 9,926人 → **1,298人不足**

令和6年度KPI進捗状況（被扶養者特定保健指導）

※(括弧内)の数値は前年比を表示
 ※直近の実施率は特定保健指導該当者が登録されていないため、実際の実施率より高く表示される



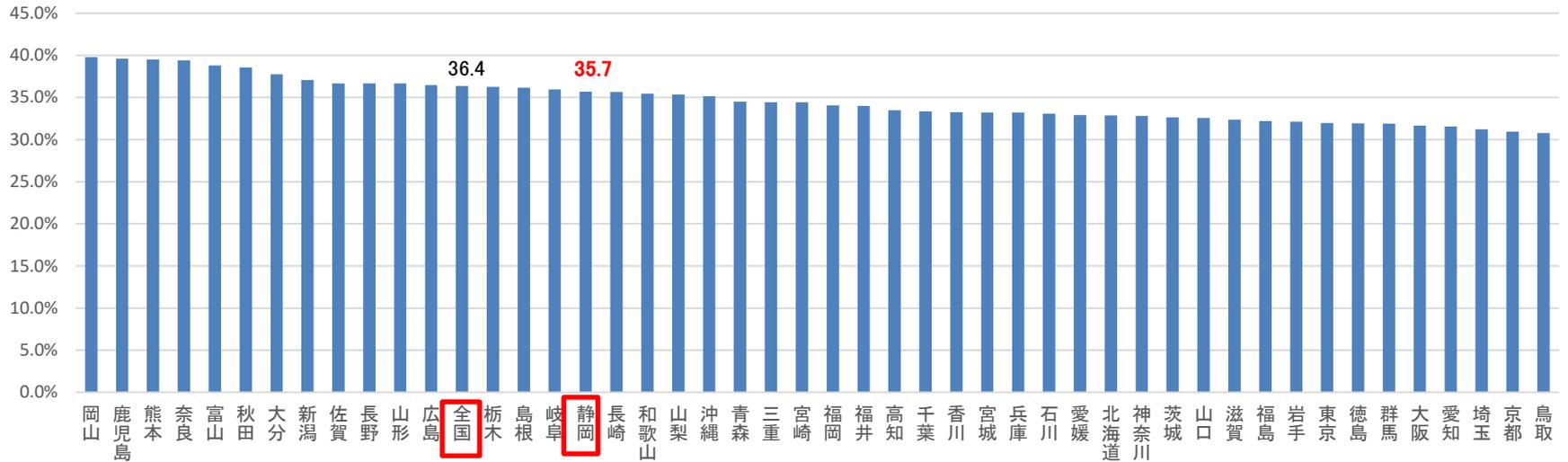
被保険者の特定保健指導の実施率を**14.2%以上**とする(実施見込者数:294人)
 実施状況 328人(R6.12時点) → 3月までの実施見込み 381人 → +53人(達成)

令和6年度の主な保健指導事業実施状況

	事業	取り組み内容
被保険者	健診機関における特定保健指導の実施	・48委託指導機関において実施。うち、38機関で健診当日の保健指導(一括・分割)が可能。
	岩盤層※対策の実施	・健診当日の特定保健指導を実施する機関において、前年度に特定保健指導を受けていない者に対し、今年度、初回面談を実施した場合、インセンティブとして成功報酬費を支払う。 ※複数年に渡り特定保健指導に該当しているが一度も特定保健指導を受けていない者。
	専門機関による勧奨の実施	・支部からの利用勧奨実施後、受け入れのない事業所に対して、訪問勧奨及び電話勧奨を委託機関より実施。 ・利便性向上のため、ICT専門の委託機関からの利用勧奨の実施。(二次元コードから簡単に申し込みが可能)
	事業所への訪問勧奨の実施	・企画総務グループと連携して、特定保健指導未実施の健康宣言事業所に対する訪問勧奨を実施。 ・対象者の多い事業所への訪問勧奨、業界団体と連携した利用勧奨を実施。
被扶養者	集団健診当日の特定保健指導実施	・女性限定ホテル健診(164名実施) ・掛川市集団健診(8名実施) ・年度末集団健診 東部(9会場)、中部(8会場)、西部(4会場)で実施予定。
	東部地域における特定保健指導実施率向上のための取組	・対象者の多い沼津市において、公民館で肌年齢、野菜摂取度測定器をオプションとして初回面談を実施。(11月:被保険者7名、被扶養者4名)3月にも2日間実施予定。

重症化予防（未治療者受診勧奨）

令和6年度 健診受診月から10ヶ月以内の医療機関受診率（R5年4月～R6年1月健診受診分）



受診勧奨後10か月以内に医療機関を受診した者の割合を**対前年度以上(34%以上)**とする
 受診率 35.7%(R5年4月～R6年1月健診受診分)

※重症化予防対策の推進におけるKPIについて、令和5年度KPIまでは、勧奨後3か月以内の医療機関受診率で評価を行っていたが、加入者の健康のためには医療機関の早期受診を促すべきとの観点から、健診受診直後の受診を評価指標の対象とするため、令和6年度KPIより、健診受診月から10か月以内の医療機関受診率で評価を行うこととなった。

重症化予防・一次勧奨用文書

<対象者>

血圧、血糖、脂質に関する検査値が要治療域と判定されながら、健診受診前1ヵ月及び健診受診後3ヵ月以内(健診受診月を含む)に医療機関を受診していない35歳以上75歳未満の被保険者

該当基準

- ・ 血圧 収縮期血圧160mmHg以上 拡張期血圧100mmHg以上
- ・ 血糖 空腹時血糖126mg/dL以上 HbA1c6.5%以上(NGSP値)
- ・ 脂質 LDLコレステロール 180mg/dL以上

※令和6年10月より糖尿病性腎症受診勧奨のため、尿蛋白の検査結果を追加し、尿蛋白陽性を放置することのリスクについて記載。

巻き折りの圧着はがき

別紙4

開封前に宛名をご確認ください。

〒	
〒	
〒	
〒	

機密性2

返信がなかった場合、あなたの健康を守るため、同じご住所へ再度ご案内をお送りするほか、おため先へご連絡させていただく場合もございます。あらかじめご了承ください。

なお、いただいた個人情報には協会けんぽの保健事業並びに個人が識別されない方法での統計・調査研究にのみ利用します。



健診後 医療機関を受診しなかった方のリアルな声をお聞きください。

受診しなかった方からのメッセージ

脳卒中

毎年の健診結果で血圧とLDLコレステロール値が高めであることを指摘されていました。自覚症状もなかったため、特に気にしていませんでした。

その日は突然きました。朝、起きたらめまいに襲われて倒れてしまい、3か月入院しました。退院後も、リハビリを経て、4年たってようやく歩けるようになりました。

趣味の登山ができず、何より仕事ができないうことで事業に迷惑をかけてしまったという思いがあります。

あの時、健診結果で指摘されたことを病院に相談しておけばと思うと後悔しかありません。

53歳・男性・青森県



糖尿病

痛くも痒くもなかったのですが、糖尿病を甘く見ていたのだと思います。糖尿病から左目失明、車輪は「白濁目薬だ」とあてられていました。ここで目がさめました。右目も見えにくくなり、真朝に糖尿病と向き合うことになりました。毎日の治療に「くじけそうになることがあっても、自分は瀬戸源だ。失明は怖い」とがんばらざるを得ません。若い人には「症状がなくても、きちんと診療を受けてください。眼のためでもない、自分のために、それがひいては家族のためにもなるのだから」と言いたいです。

2型糖尿病歴30年
61歳・男性・愛知県

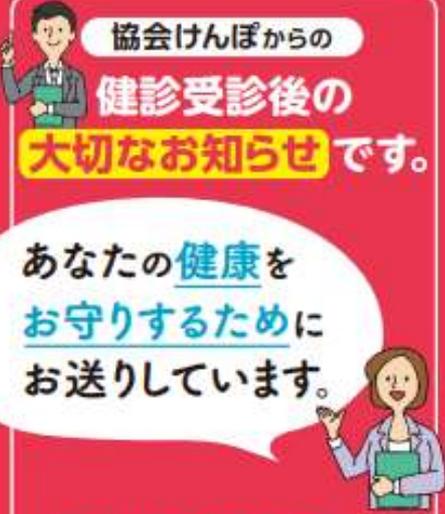


協会けんぽからの
健診受診後の大切なお知らせです。

あなたの**健康**をお守りするために
お送りしています。

健康な毎日を送るためには
健診結果を踏まえた次の行動が
重要です。

必ず**開封**して
内容を**確認**してください。



全国健康保険協会
協会けんぽ

健診受診後の大切なお知らせです。

必ず**開封**してください。

こちらからお開けください

個人情報保護シール

印刷内容がわかるようにこのシールをしっかりと貼ってください。

※このシールを貼った後、印刷内容がわかるようにこのシールをしっかりと貼ってください。

※このシールを貼った後、印刷内容がわかるようにこのシールをしっかりと貼ってください。